

令和2年11月27日

各位

理事（学務・情報担当）

池田 宰

対面による会食、飲み会等の禁止について（再通知）

現在、「新型コロナウイルス感染症対策のための本学の対応方針（令和2年11月9日一部改正）」はステージ2Aとなっており、課外活動は条件を付して一部許可としています。

一方、「対面による大人数での会食、飲み会等の禁止」は従前と同様です。

これに違反があった場合、課外活動の停止措置をとります。

現在、第三波の到来とも言われており、全国レベルで感染者が増加している状況です。その状況を自覚し、各自、予防対策をしっかりととりながら学生生活を送ってください。

担当

学務部学生支援課課外活動係

TEL 028-649-5072,5097